公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会

平成20年度

はぐくみ支援企業知事表彰受賞

両立支援制度の導入と制度を利用しやすい職場風土を一体的に推進

父親の育児休業取得促進

男性職員1名が育児休業を取得(8週間)。日頃より両立支援制度を利用しやすい職場風土醸成を行っているため、周囲の職員の理解と協力をスムーズに得られた。

配偶者の出産休暇制度

年次有給休暇とは別に有給で3日間取得可能。

法定以上の看護休暇制度

子が小学4年生まで看護休暇を取得可能。看護休暇のうち1人の場合3日、2人の場合5日まで有給で取得できる。

テレワーク制度

次世代法に基づく第5期一般事業主行動計画ではテレワーク制度の導入を掲げ現在運用中。



平成20年度はぐくみ支援企業表彰状交付式 平成21年3月27日(金) 於:県庁 知事室第2応接室

事業所の概要

【所在地】

徳島市昭和町3丁目35-1

【事業内容】

就労支援事業、相談事業、介護事業、労働者福祉施設の会館管理、社会運動の資料収集 と調査研究

設 立 昭和50年5月 従業員数 47人

- ・平成24年 イクメンサポート賞受賞
- ・平成25年「くるみん」取得



会長 川越 敏良

育児休業を利用して

産後の妻の育児ストレスを少しでも軽減するために8週間の育児休業を取得しました。出生まもない時期からたくさん子どもに接しているため、とってもパパっ子になってくれました。このような育児休業取得に配慮くださった職場の上司や同僚にとても感謝しています。男性が育児休業を取得できる職場環境が推進されるよう、今後も仕事と家庭の両立に努力していきたいです。

(平成22年度・6月 育休取得)

